



第2章

企業団の概要

- 1 企業団の歩み 6
- 2 施設整備の沿革 ... 7
- 3 施設概要 8
- 4 水需要の動向 9

1 企業団の歩み

千葉県において、東京に隣接した東葛飾・東京湾岸地域は、道路・鉄道などの整備による交通の至便さと、良好な生活環境を背景に昭和30年代後半以降、急激に都市化が進み、全国でも有数な人口急増地域となったことに伴って、水需要が増大しました。

企業団は、この千葉県北西部地域の逼迫する水需要に対処するとともに、地下水の汲み上げによる地盤沈下対策を進めるため、広域的観点から千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、習志野市、八千代市、関宿町(平成15年6月6日野田市に合併)、沼南町(平成17年3月28日柏市に合併)の1県7市2町を構成団体とした水道用水供給事業を行う共同事業体として昭和48年3月に発足しました。水源は利根川水系江戸川に求め、経済性を考慮して取水・浄水施設を各1カ所に集約し、事業を開始しました。



2 施設整備の沿革

企業団の施設整備については、構成団体の水需要の動向にあわせて、第一期から第四期に区分した建設工程により整備を進め、昭和54年5月に給水能力133,600m³/日を有する第一期施設が完成し、同年6月から一部構成団体に、また、昭和56年4月からは全ての構成団体に給水を開始しました。その後も順次水需要の動向にあわせた計画的な施設整備を進め、平成13年3月に第四期施設が完成したことにより、28年間にわたる創設事業が完了しました。

また、送水施設のバックアップ機能強化対策として、送水管路ループ化事業や中里調整池設置事業、沼南調整池設置事業に取り組んできたほか、より安全で良質な水道水を安定的に供給するための異臭味除去及び消毒副生成物低減対策として、平成26年12月から高度浄水処理施設の供用を開始しました。

給水対象	千葉県（県営水道）、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、習志野市及び八千代市
計画給水人口	4,308,500 人
計画一日最大取水量	564,400 m ³
計画一日最大給水量	525,000 m ³



給水区域と構成団体別計画一日最大給水量

(単位：m³/日)



給水区域図

計画一日最大給水量

3 施設概要

施設の詳しい諸元等については企業団 HP に掲載しています



企業団では、国・独立行政法人水資源機構が整備した水源施設に水源を求め、河川から原水を取り込み浄水場へ届ける取水施設、届いた原水を沈澱、ろ過などの浄水処理する浄水施設、浄水処理された安全な水道用水を構成団体へ送水する送水施設を整備しています。



水源内訳		
水源名	水利権量	備考
北千葉導水路	4.320 m ³ /秒	H12 供用開始 (国)
奈良俣ダム	1.044 m ³ /秒	H3 供用開始 (機構)
渡良瀬遊水池	0.505 m ³ /秒	H2 供用開始 (国)
ハッ場ダム	0.350 m ³ /秒	R2 供用開始 (国)
思川開発	0.313 m ³ /秒	R9 供用開始予定 (機構)

主な施設諸元		
施設名	構造・寸法	数量
取水口	幅 20m (5m×4 連)	1 式
沈砂池	有効容量 1,255 m ³	4 池
活性炭注入設備	貯留容量 450 m ³ (乾式)	1 式
取水ポンプ設備	立軸片吸込渦巻ポンプ(6 台)	1 式
導水管	φ2,400 mm 鋳鉄管・鋼管	9,820m



主な施設諸元		
施設名	構造・寸法	数量
着水井	有効容量 785 m ³	1 井
薬品沈澱池	有効容量 5,183 m ³	8 池
オゾン発生装置	円筒多管水冷式	4 台
急速ろ過池	ろ過速度 120m/日	4 8 池
浄水池	有効容量 11,596 m ³	4 池



主な施設諸元		
施設名	構造・寸法	数量
送水ポンプ設備	横軸両吸込渦巻ポンプ(5 台)	1 式
調圧水槽	有効容量 190~1,578 m ³	4 カ所
利根運河水管橋	φ700 mm 鋼管	114.3m
花井中継ポンプ場	横軸両吸込渦巻ポンプ(3 台)	1 式
送水管	φ300~2,000 mm 鋳鉄管・鋼管	110,351 m

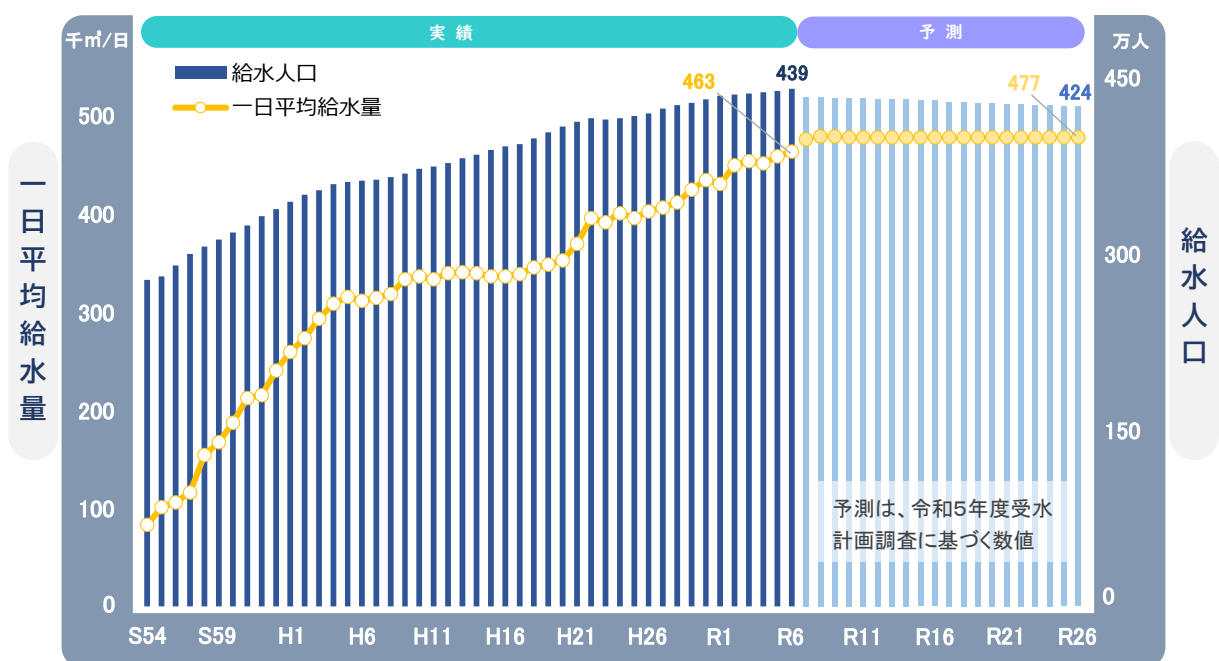
4 水需要の動向

企業団の水需要は、昭和54年6月に給水を開始して以降、構成団体の水需要の動向と企業団の施設整備や水源確保にあわせて、概ね順調に増加の一途をたどってきました。一方、水道事業全体の課題として、少子高齢化の進展や節水型社会への移行、産業構造の変化などによる今後の水需要の変化への対応が求められています。

こうしたなか、企業団の給水区域における沿線開発による都市化の進展などにより、人口の伸びが顕著である構成団体があることから、現時点においては、企業団の給水区域の給水人口及び水需要は増加傾向にあります。また、全国的には人口減少社会が進展していくと予測されているものの、企業団の給水区域の将来的な人口動態についてはほぼ横ばいと予測されています。

また、構成団体においては、自らが保有する井戸(地下水)などの自己水源と企業団からの受水等により給水を行っています。千葉県では地盤沈下防止のための「千葉県環境保全条例」に基づく地下水採取規制により、新たな井戸のさく井または掘り替えは極めて困難な状況にあります。これに加え、既設井戸の老朽化の進行により地下水揚水量を維持することに苦慮しています。

そこで、企業団の今後の水需要を把握するため、令和5年度に構成団体に対して受水計画調査(調査期間:令和7年度から26年度)を実施し、その結果に基づき将来を推計すると、構成団体における企業団からの受水の依存度は、今後とも増加・維持となり、一日平均給水量は令和8年度にピークを迎え、その後令和26年度まで同水準で維持していくものと見込んでいます。



構成団体の給水人口と一日平均給水量の推移・予測

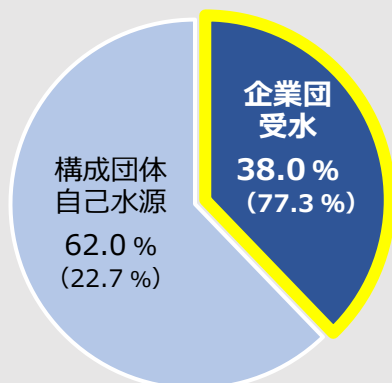
Topic 企業団と構成団体との関係

企業団と構成団体の役割の概念図

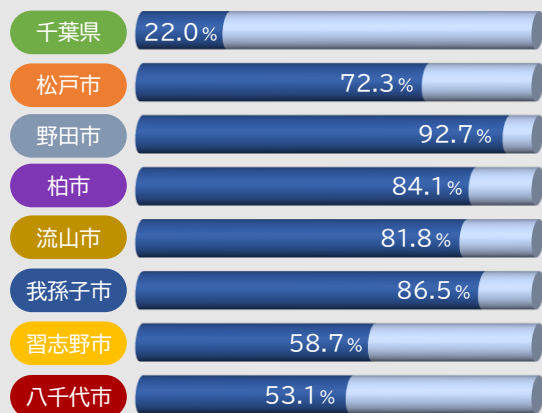


企業団からの受水割合

※令和6年度一日平均給水量による割合



※()書きの数値は千葉県を除く受水割合



構成団体全体・受水割合

構成団体別・受水割合